# 平成24年7月1日から、金沢市受付分の建築確認申請手数料が変わります。

### 改定の趣旨

建築確認申請に係る手数料は平成11年より据え置いてきましたが、この間、建築基準法の改正などにより審査項目が大幅に増え、確認審査に係る時間が大幅に増えました。このため今回、下表のとおり手数料の改定を行うこととなりました。皆様のご協力とご理解をお願いします。

改定時期

平成24年7月1日申請分より改正手数料を適用します。

平成24年7月1日以降に確認申請・計画変更の申請を窓口に提出された場合は、改定後の手数料の適用となります。なお、中間検査・完了検査に係る手数料額は従前どおり変更ありません。

#### 改正点

建築物の構造を考慮に入れ、項目区分を2種類に細分化します。

建築確認申請	平成24年 6月30日まで		
0 m² < 延べ面積 30 m²	5,000 円		
30㎡ < 延べ面積 100㎡	9,000 円		
100㎡ < 延べ面積 200㎡	14,000 円		
200㎡ < 延べ面積 500㎡	19,000 円		
500㎡<延べ面積 1000㎡	34,000 円		
1000㎡<延べ面積 2000㎡	48,000 円		
2000㎡<延べ面積 10000㎡	140,000 円		
10000㎡<延べ面積 50000㎡	240,000 円		
50000㎡<延べ面積	460,000 円		
建築設備(昇降機等)	9,000 円		
工作物	8,000 円		
建築設備(昇降機等) 計画変更	5,000 円		
工作物 計画変更	4,000 円		

平成24年7月1日から							
構造計算 無	構造計算 有						
5,000 円	22,000 円						
9,000 円	31,000 円						
14,000 円	46,000 円						
19,000 円	70,000 円						
34,000 円	78,000 円						
48,000 円	100,000 円						
140,000 円	220,000 円						
240,000 円	360,000 円						
460,000 円	670,000 円						
14,000 円							
15,000 円							
7,000 円							
7,000 円							

計画通知に係る手数料も上記と同額の審査手数料を徴収します。

構造計算適合性判定を要する場合は、別途判定手数料が必要となります。

#### 【計画通知に係る各種手数料】

計画通知、中間検査、完了検査、仮使用承認、許可の申請に係る手数料が有料となります。

平成24年7月1日以降に計画通知にかかる上記の申請を窓口に提出された場合には、手数料が有料となります。

【問い合わせ先】 金沢市都市整備局定住促進部建築指導課

Tel: 076 - 220 - 2326 Fax: 076 - 220 - 2134

## 計画通知·確認申請·中間検査申請·完了検査申請手数料

		計画通知·確認申請		中間検査	完了検査			
床面	面積の合計		<b>等</b>	構造計算 を要しない	構造計算 を要する	通知·申請	通知·申請	
30 m²	以内			5,000円	22,000円	9,000円	10,000円	(9,000円)
30 m²	を超え	100 m²	以内	9,000円	31,000円	11,000円	12,000円	(11,000円)
100 m²	"	200 m²	"	14,000円	46,000円	15,000円	16,000円	(15,000円)
200 m²	"	500 m²	"	19,000円	70,000円	20,000円	22,000円	(21,000円)
500 m²	"	1,000 m²	"	34,000円	78,000円	33,000円	36,000円	(35,000円)
1,000 m²	"	2,000 m²	"	48,000円	100,000円	45,000円	50,000円	(47,000円)
2,000 m²	"	10,000 m²	"	140,000円	220,000円	100,000円	120,000円	(110,000円)
10,000 m²	"	50,000 m²	"	240,000円	360,000円	160,000円	190,000円	(180,000円)
50,000 m²	を超え	えるもの		460,000円	670,000円	330,000円	380,000円	(370,000円)
工作	物			15,000円			0.000	
"	(	の確認後の計	画変更	7,000円			9,000円	
昇降機·發	昇降機·建築設備 14,000円		40.000 TI					
"	(	の確認後の計	画変更	7,000円			13,000円	

中間検査を行った建築物の完了検査通知・検査申請手数料は()内の金額となります。

構造計算適合性審査手数料は、別途必要です。

床面積の合計は、次によります。

計画通知 新築・増築・改築 これらに係る部分の床面積

<u>・確認申請</u> 移転・大規模な修繕・大規模な模様替・用途の変更 : これらに係る部分の床面積の1/2

<u>計画変更計画通</u> 新築·増築·改築 : 計画変更に係る部分の床面積の1/2

知·確認申請 (床面積の増加する部分にあっては、当該増加する部分の床面積)

移転・大規模な修繕・大規模な模様替・用途の変更 計画変更に係る部分の床面積の1/2

完了検査通知 新築・増築・改築 : これらに係る部分の床面積

<u>·完了申請</u> 移転·大規模な修繕·大規模な模様替 : これらに係る部分の床面積の1/2

(用途変更のみの場合は、工事完了届(手数料不要)を提出して〈ださい。) 法第87条

仮使用承認申請手数料: 120,000円 用途変更に係る完了届については無料です

許可申請・仮使用承認手数料は、計画通知物件も必要です。